「女性の「働く」を考える―生活基盤としての仕事を支えるために―」

永井　暁子

永井：今年度のテーマは「女性の「働く」を考える」というテーマで、発表者の方にお集まりいただいています。

まずは開会の辞を副学長の坂本清恵先生にお願いします。

坂本：ご紹介いただきました、生涯学習とリカレント教育担当副学長の坂本清恵です。師走の押し迫った中、今日は現代女性キャリア研究所の「女性の「働く」を考える―生活基盤としての仕事を支えるために―」にご参加いただき、誠にありがとうございます。

2025 年は初めての女性総理大臣が誕生しました。その高市早苗総理大臣の就任時の発言である「働いて働いて働いて働いて働いてまいります」が流行語大賞に選ばれましたが、とはいえ、誰もが同じように大いに働けるという環境にいるわけではく、女性の働き方、それを取り巻く環境の問題について取り上げる今回のシンポジウムは大変重要なものだと思います。

シンポジウムには日本女子大学の所属学科の異なる 3 名の先生方がご登壇くださいまして、まさに女性を取り巻く環境へのご提言をいただけるものと思います。社会福祉学科の中尾友紀先生には「女性の老後生活を誰が保障するのか」、家政経済学科の中山真緒先生には「母親の就業と保育サービス」、現代社会学科の周燕飛先生には「公的職業訓練とシングルマザーの所得変化」について、お話をいただきます。まさに本年度にふさわしいテーマのシンポジウムの開催になったと存じます。

本学は女性のためのリカレント教育推進協議会の代表校を務めておりまして、先週、シンポジウムを行いましたが、そこでも今までの女性が体験してきたキャリアの中断、あるいは再就職などは男性の先駆けをいくのではないかというような発言が聞かれ、また女性がキャリアを継続するために大学が生涯にわたるキャリアのための教育を提供し続けるべきだというようなことも論じられました。日本女子大学は来年の 4 月に在学生だけではなく、卒業生やリカレント教育生に対しても継続したキャリア教育・キャリア支援をする JWU キャリアライフセンターを創設することにしました。これから女性が働くためにどのような教育や支援が必要なのかを、本日のシンポジウムを通して学んでまいりたいと思います。

それでは、皆さまとともに女性の働くということについて、一緒に考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

永井：坂本先生、ありがとうございました。

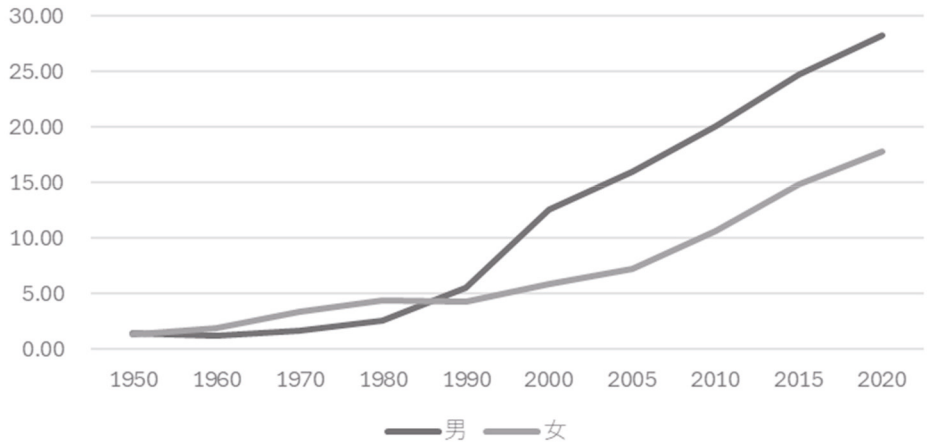
今年度のテーマは「女性の「働く」を考える」、その「働く」をやりがいやキャリアというよりも生活基盤という視点から考えていきたいと思っています。女性の経済的な困難に関しまして、歴史的な視点、政策的な視点から今回は再検討していきたい。そして、最後のディスカッションのところでは今後の政策提言につなげることを目指して、議論できればと思っています。

まず貧困の女性化といわれてから久しく、男女雇用機会均等法からももう 40 年、私が

大学生の時に初めて男女雇用機会均等法ができたのですが、それからもう 40 年、そして女性活躍推進法から 10 年たった現在でも、多くの女性が経済的な苦境に立たされています。女性と子どもの貧困というのは、女性が労働市場において低い位置に置かれているということが原因であることは明らかだということがずっといわれているわけですけれども、そしてこれまで度重なる法改正にもかかわらず、女性はなぜ仕事をつかみ取れない、あるいはつかみ取ろうとしていないのか、そしてどうすれば生活基盤としての仕事を維持できるのかといったことが疑問として挙がってきました。これについてはさまざまな視点などがありまして、網羅的に扱うことはできませんけれども、今回、3 人のご報告者の方の非常に興味深い研究成果から、これについて深めていければと思っています。

そして、まず基本的な情報について共有させていただきたいと思います。もうすでに皆さんご存じの方も多いかと思いますが、ここ 30 年、40 年の間に家族が大きく変化してきたということです。特に女性を取り巻く環境というのがそれによって大きく変化するということになります。

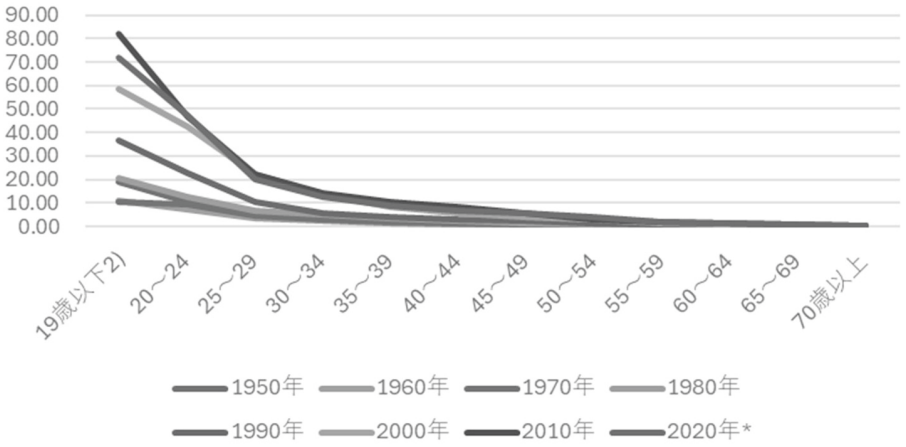
図１　性別５０歳時の未婚割合



出所：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料（2025 年版）

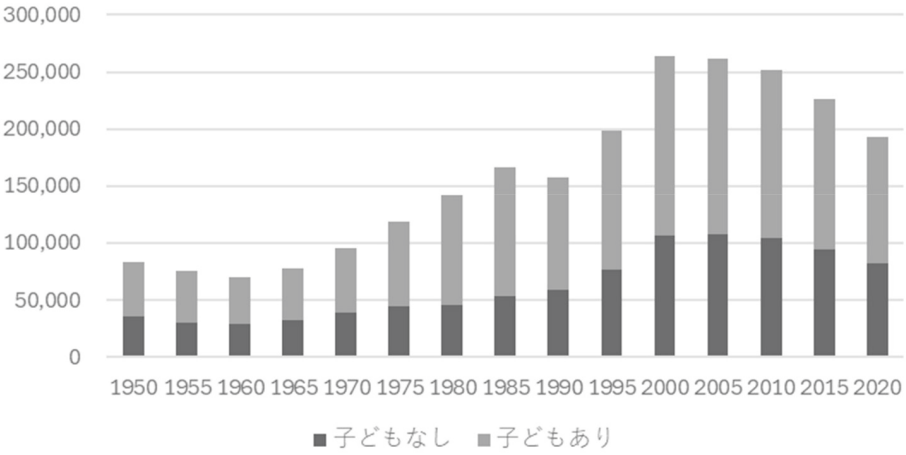
これは何回も見ているグラフかもしれませんけれども、女性の未婚の割合を示すグラフを最初に示しています（図 1）。このように、男性のほうがさらに未婚化が進んでいるわけですけれども、女性も非常に高い割合で未婚化が進んでいるということが見て取れます。そして、若年の有配偶離婚率がどんどん上昇してくる（図 2）。ここ数年は多少、その上昇率というのが下がっているところなのですが、やはり高止まりしているというような状況です。そして、非常に大きな変化としては、子どもがいる夫婦での離婚、親権を行われなければならない子を持つ夫婦の離婚者の数というのが非常に増えています。とりわけ母子世帯の数が多くなってきているということがこれによって分かるかと思います（図 3）。

図 2 年齢別有配偶者に対する離婚率：女性



出所：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料（2025 年版）

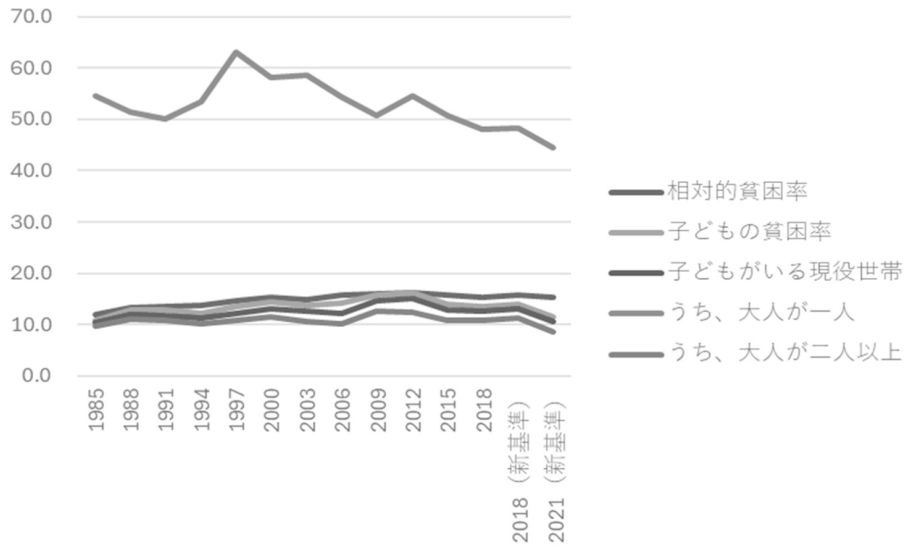
図３　親権を行わなければならない子を持つ夫婦別離婚数



出所：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料（2025 年版）

そして、先ほどの問題意識のところでもお伝えしましたように、子どもがいる世帯、そしてひとり親世帯において高い貧困率が続いています。そして、生活意識としても「苦しい」が、とりわけ母子世帯において非常に強いという状況があります。貧困率を見てみますと、やはり大人が１人しかいない世帯、子どもがいる世帯の中でも特に大人が１人しかいないという世帯での貧困率がこの右側の青い線になりますけれども、非常に高い値を取っているということになります（図 4）（図５）。

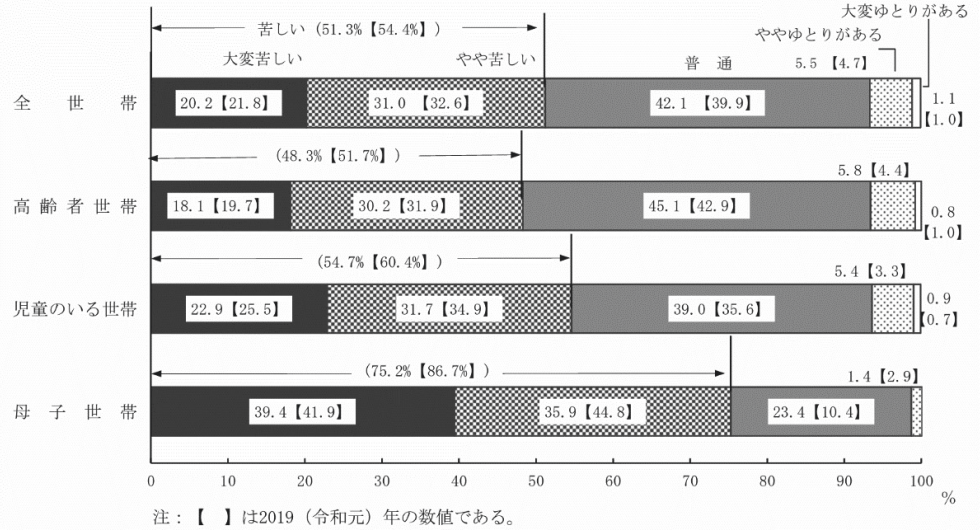
図４　貧困率の年次推移



出所：厚生労働省「国民生活基礎調査 2022」

図５　世帯類型別生活意識

2022（令和４）年

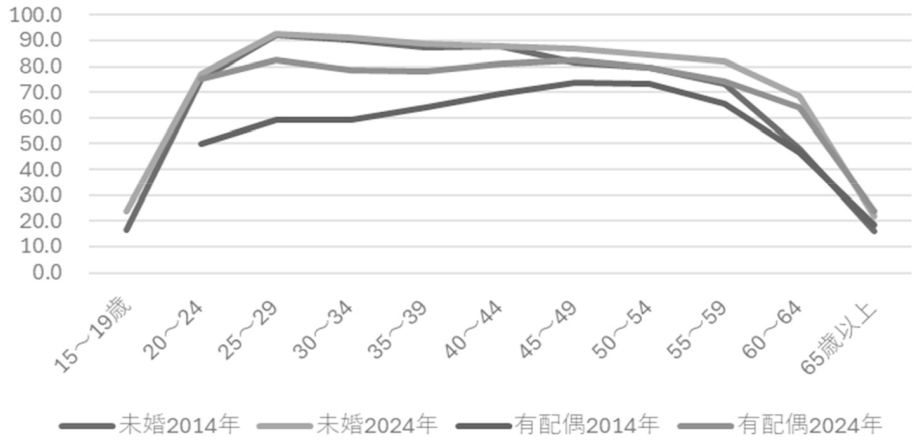


注：【　】は2019（令和元）年の数値である。

出所：厚生労働省「国民生活基礎調査 2022」

子ども期という重要な時期を過ごす家庭の中で生活苦というものがうかがえるわけです。これから見られるように、社会移転によって貧困から脱出できないというようなひとり親世帯が非常に多いということです。

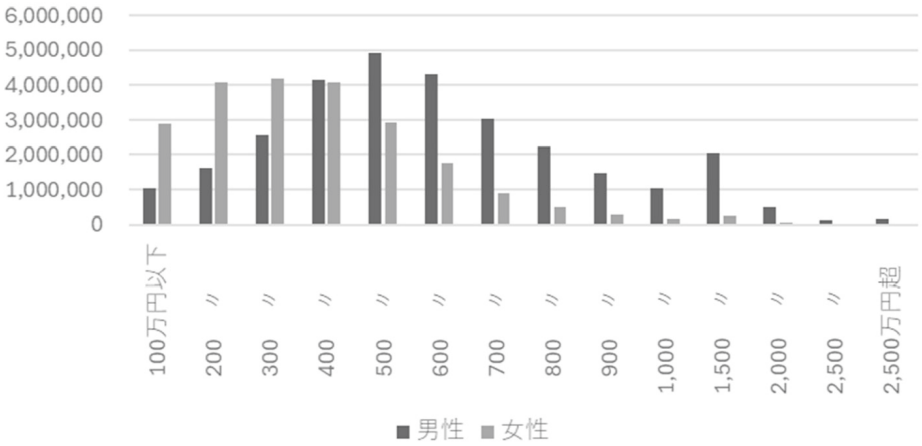
図６　配偶関係別年齢階級別女性の労働力率



出所：厚生労働省「働く女性の実情」

次に、女性が稼ぐことの難しさです。例えば女性の就業率、これはほかのご報告の先生方のところでも数字などが挙がっているところですが、このように女性の就業率はＭ字カーブだったものが台形に移行してきたといわれています。そして、特に有配偶の女性についても就業率が高くなっています。2014 年と 24 年を比較したグラフを見ると、この 10 年間で大きく有配偶女性の就業率が上がっているということが分かります（図 6）。しかし、一方で、正規雇用比率というものが決して高くない。結婚前の年齢くらいのところだけ、それでも 60％台といったような形で正規雇用に就ける人の割合が少なく、それ以降、結婚したり、子どもを持ったりというような年齢層になりますとさらに低くなっています（図 7）。

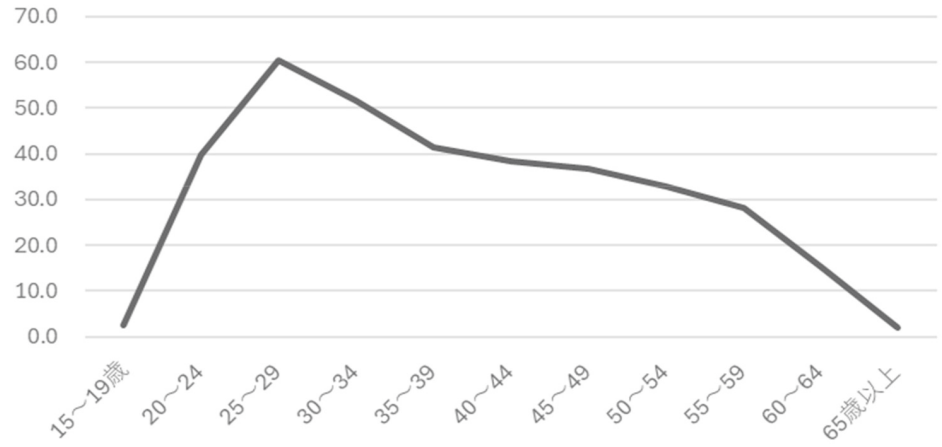
図７　性別年齢階級別給与所得者数



出所：国税庁「令和６年分民間給与実態統計調査結果」

それと賃金に関しては、この数字は１カ所からの給与所得なので個人の所得総額を必ずしも意味するものではありませんけれども、男性と女性を比較してみますと、やはり女性が低いほうに、年収が 100 万円未満や 200 万円以下のところに集中しているということが分かるかと思います（図 8）。これはそのまま年金とも関連してきますので、次のご報告の中尾先生のところとも関連してくるかと思います。若い時分の所得というのがそのまま老後の生活水準と関連しているということになるわけです。

図８　年齢階級別女性の正規雇用比率（２０２４年）



出所：厚生労働省「働く女性の実情」

では、女性は働かなくてもいいと思っているのかといいますと、女性が希望するライフコースはどんどん変化してきていまして、これもまた皆さんよく見ていらっしゃるかと思いますけれども、専業主婦コースの希望を持っている人の割合というのはかなり低下してきています（図 9）。1980 年代には 3 割以上を占めていたものが、現在は 13.8％というように非常に少なくなってきています。そして、専業主婦志向に代わって再就職コースというのが一般化してきたわけですけれども、それもこの 10 年の間に下がってきているということが特徴的かと思います。そして、それに代わって台頭しているのが両立コースというものになるかと思います。ですので、働くことを希望している、あるいは必要だと考えている女性が増加しているということがこの数字からも分かるかと思います。

では、男性はどうかというと、男性も将来のパートナーに対して専業主婦コースを希望している人の割合はかなり低く、女性よりもかなり低くなっています（図 10）。つまり、男性もパートナーに働いてもらわないと困るといったような意識が強くなってきているということが分かります。再就職コースも依然として高い割合ではありますけれども、やはり 4 割近くの人が両立コースを男性でも希望しているということになるかと思います。男性もパートナーに働くことを希望する、あるいは必要だと考える男性が増加しているというように、この 10 年でとりわけ日本の社会では働き方について、あるいは働くということの行動に関しましても大きな変化というものが見られるかと思います。

図９　未婚女性（１８～３４歳）の理想

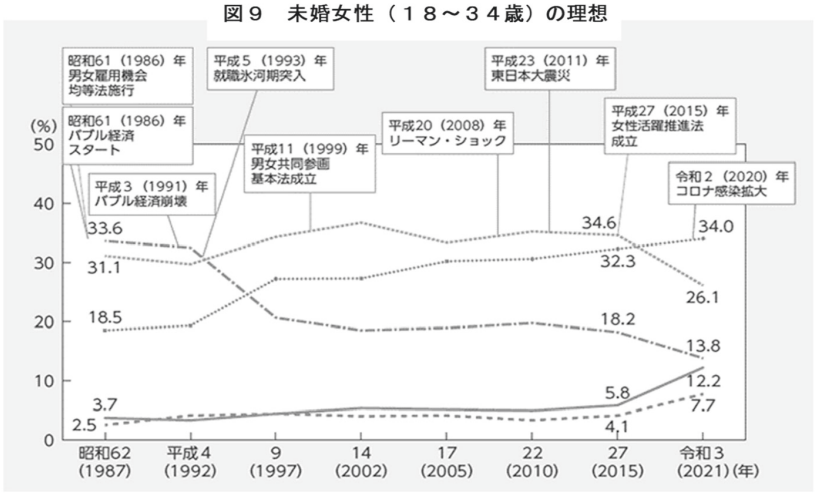
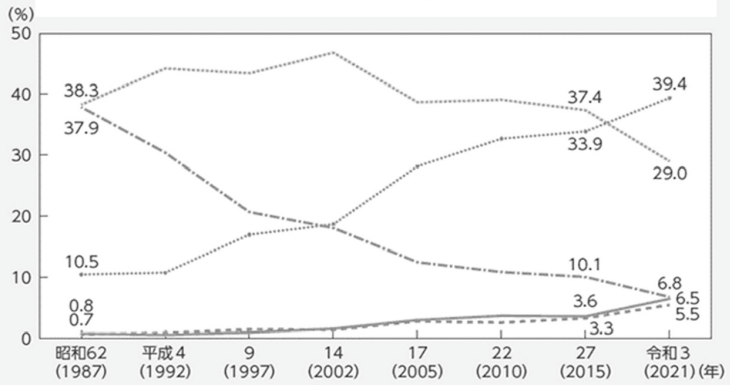


図１０　将来のパートナーに対する未婚男性（１８～３４歳）の期待



非婚就業コース　DINKsコース　両立コース　再就職コース　専業主婦コース

（備考）１．国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（独身者調査）」より作成。
２．対象は18～34歳の未婚者。その他及び不詳の割合は省略。
３．設問(1)女性の理想ライフコース：（第９回（昭和62（1987）年）～10回（平成４（1992）年）調査）「現実の人生と切りはなして、あなたの理想とする人生はどのようなタイプですか」、（第11回（平成９（1997）年）～16回（令和３（2021）年）調査）「あなたの理想とする人生はどのタイプですか」。(2)男性がパートナー（女性）に望むライフコース：（第９回（昭和62（1987）年）～12回（平成14（2002）年）調査）「女性にはどのようなタイプの人生を送ってほしいと思いますか」、（第13回（平成17（2005）年）～16回（令和３（2021）年）調査）「パートナー（あるいは妻）となる女性にはどのようなタイプの人生を送ってほしいと思いますか」。
４．女性活躍推進法の正式名称は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」。

出所：『男女共同参画白書　令和５年版）

そこで、本日のこのシンポジウムにおいては、女性の生活保障がどのように考えられてきたのかを歴史的な視点から中尾先生に、そして女性が働き続けるために何が必要なのかということを中山先生に、そして女性が少しでも高い賃金を得るためにどういったことが必要で、どうすれば再就職といった道が開けていけるのかということを周先生に、といった一連の流れの中で３人の先生のご報告を聞いていただけるのではないかと思います。